

# 後期高齢者医療制度の影響調査“第2弾” 「全日本民医連緊急患者動向調査」発表の記者会見

## 目次

「緊急患者動向調査」結果概要	… 1～12
「緊急患者動向調査」の調査用紙	… 13～20



## 全日本民主医療機関連合会

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

TEL. 03-5842-6451 / FAX. 03-5842-6460

E-mail : [min-syaho@min-iren.gr.jp](mailto:min-syaho@min-iren.gr.jp)

2008年9月24日



# 「緊急患者動向調査」結果概要

全日本民主医療機関連合会 国民運動部

2008年9月24日

## 1. 調査の目的

08年4月に施行された「後期高齢者医療制度」実施直後について、当連合会に加盟する医療機関を受診された患者の受診動向把握を目的とした。

先だって当連合会が行った「後期高齢者医療制度の実施直後アンケート」（調査期間：08年4月－7月、集計数9,156件）では、当該保険対象者に対する経済的負担（保険料、窓口一部負担金）が生活を大きく脅かしていることを浮きぼりにし、「食費を切り詰めている」「生活費が圧迫され灯油を買い控えている」など数千件の声がよせられた。

後期高齢者医療制度の目的のひとつが75歳以上の医療費抑制にあり、同制度施行後多くの医療機関から高齢者の受診率が落ち込んでいる旨の報告があがっている。経済的負担が原因で必要な受診が抑制されていることを懸念し、緊急に実態を調査し公表することとした。

## 2. 調査方法とその対象

各都道府県民医連加盟の医療機関を対象とし、加盟事業所数の半数をめぐり、各都道府県連にて県内集約を依頼した。回答数は病院66、診療所147であった。集約都道府県連数は46のうち33である。本調査の項目・調査期間などについては、社団法人日本医師会「2008年度緊急レセプト調査（4～6月分）結果報告 2008年8月6日」を参考に実施している。

## 3. 調査期間と内容

2007年4月－6月／2008年4月－6月を比較

診療所（外来）／病院（入院・外来）・・・総件数・総日数・総点数（資料別紙）

\* 社保・国保／老人保健・後期高齢者別

\* 集約期間：8月29日－9月17日

\* 有床診療所は除外

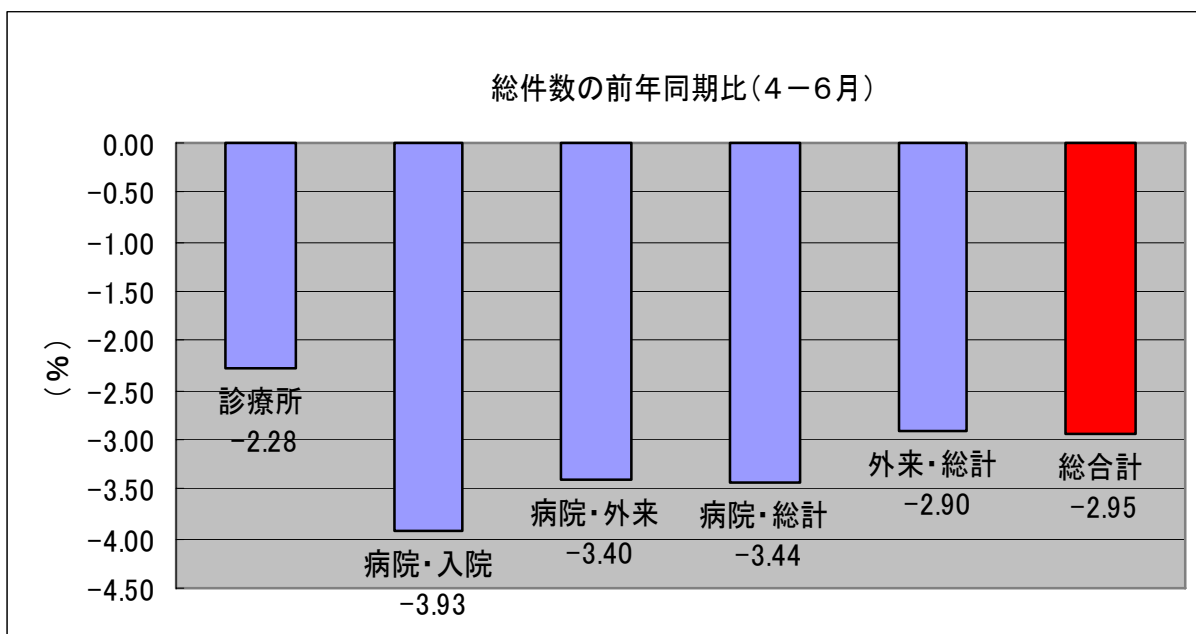
## 4, 集計結果

### (1) 総件数

総件数の前年同期比は、診療所▲2.28%、病院入院▲3.93%、病院外来▲3.40%、病院外来・入院総計▲3.44%、診療所・病院外来総計▲2.90%、総合計▲2.95%であった。とくに病院の入院で▲3.93%と大きく減少した。

### 【総件数の前年と今年（07年4月－6月と08年4－6月）の比較（%）】

「診療所」、「病院入院」、「病院外来」、「病院外来、入院総計」「診療所・病院外来総計」  
「病院外来・入院、診療所総合計」



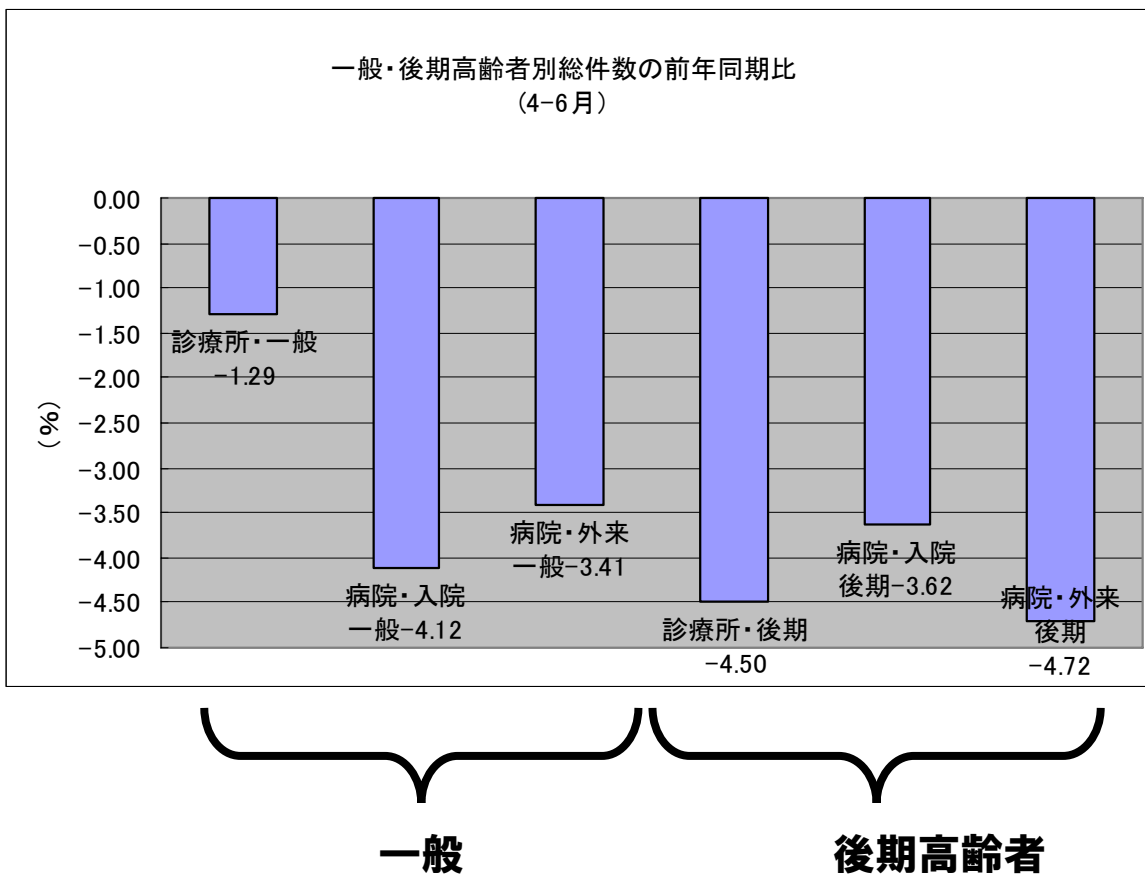
## 一般・後期高齢者の保険ごとの総件数の前年同期比について

一般では診療所▲1.29%、病院入院▲4.12%、病院外来▲3.41%となった。

後期高齢者では診療所▲4.50%、病院入院▲3.62%、病院外来▲4.72%となった。後期高齢者で外来の減少が病院・診療所ともに著しい。

### 【一般・後期高齢者についての総件数の前年と今年】 （07年4月－6月と08年4－6月）の比較（%）

「診療所・一般」、「病院入院・一般」「病院外来・一般」／  
「診療所・後期高齢者」、「病院入院・後期高齢者」「病院外来・後期高齢者」

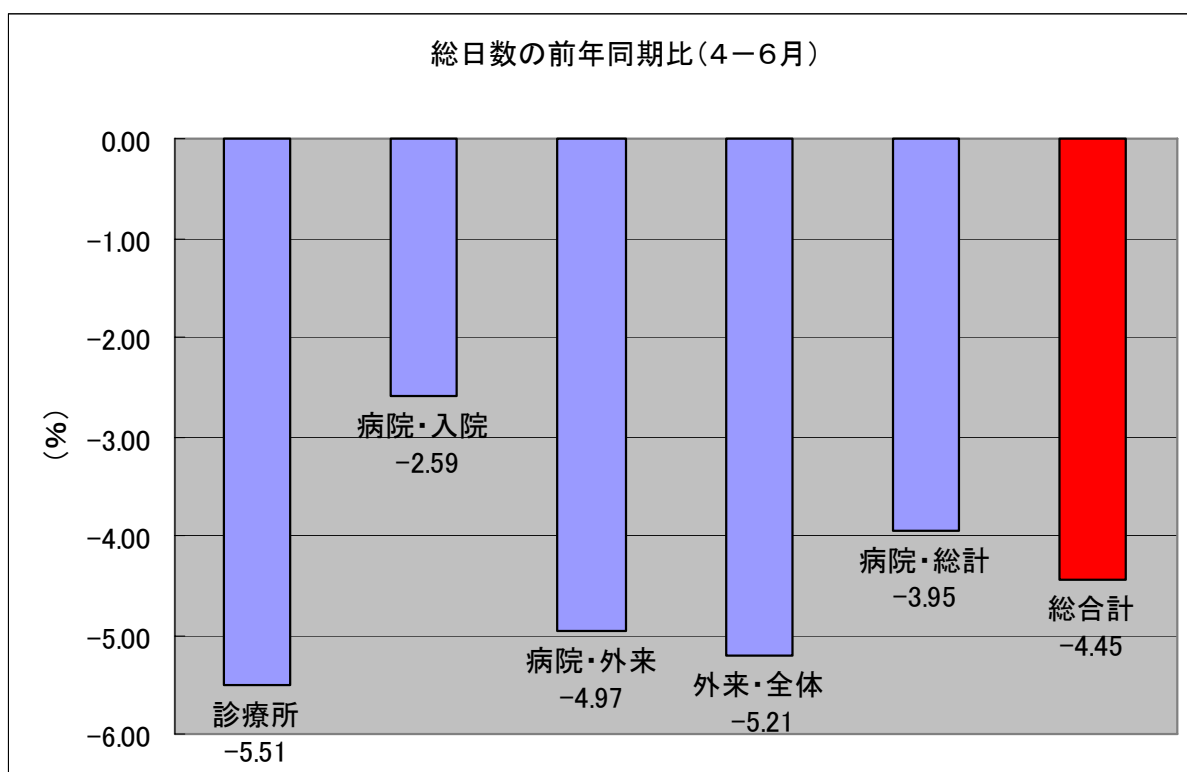


## (2) 総日数

総日数の前年同期比は、診療所▲5.51%、病院入院▲2.59%、病院外来▲4.97%、診療所・病院外来全体▲5.21%、病院入院・外来総計▲3.95%、総合計▲4.45%であった。

### 【総日数の前年と今年（07年4月－6月と08年4－6月）の比較（%）】

「診療所」、「病院入院」、「病院外来」、「診療所・病院外来全体」「病院外来、入院総計」  
「病院外来・入院、診療所外来総合計」



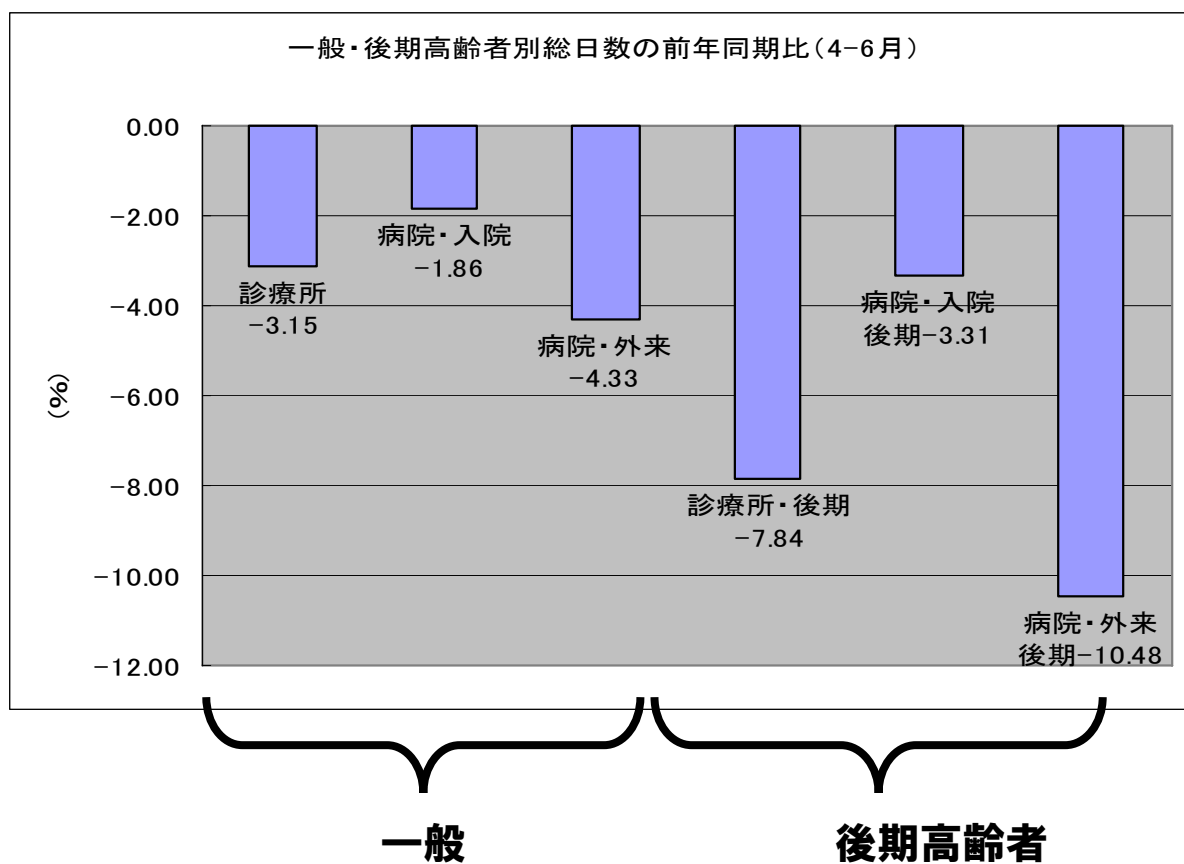
## 一般・後期高齢者の保険ごとの総日数の前年同期比について

一般では診療所▲3.15%、病院入院▲1.86%、病院外来▲4.33%となった。

後期高齢者では診療所▲7.84%、病院入院▲3.31%、病院外来▲10.48%となった。病院・診療所とともに、後期高齢者の通院日数が著しく減少している。

### 【一般・後期高齢者についての総日数の前年と今年】 (07年4月-6月と08年4-6月)の比較(%)

「診療所・一般」、「病院入院・一般」「病院外来・一般」/  
「診療所・後期高齢者」、「病院入院・後期高齢者」「病院外来・後期高齢者」

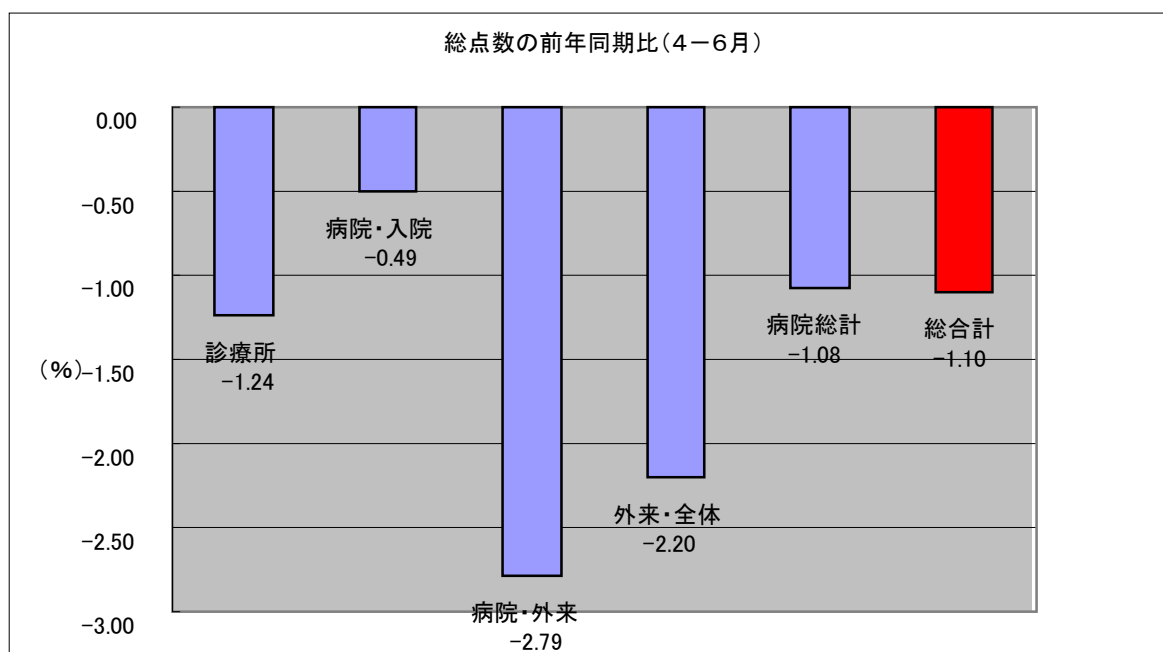


### (3) 総点数

総点数の前年同期比は、診療所▲1.24%、病院入院▲0.49%、病院外来▲2.79%、診療所・病院外来全体▲2.20%、病院入院・外来、▲1.08%、総合計▲1.10%であった。

#### 【総点数の前年と今年（07年4月－6月と08年4－6月）の比較（%）】

「診療所」、「病院入院」、「病院外来」、「診療所・病院外来総計」、「病院外来・入院総計」  
「病院外来・入院、診療所総合計」





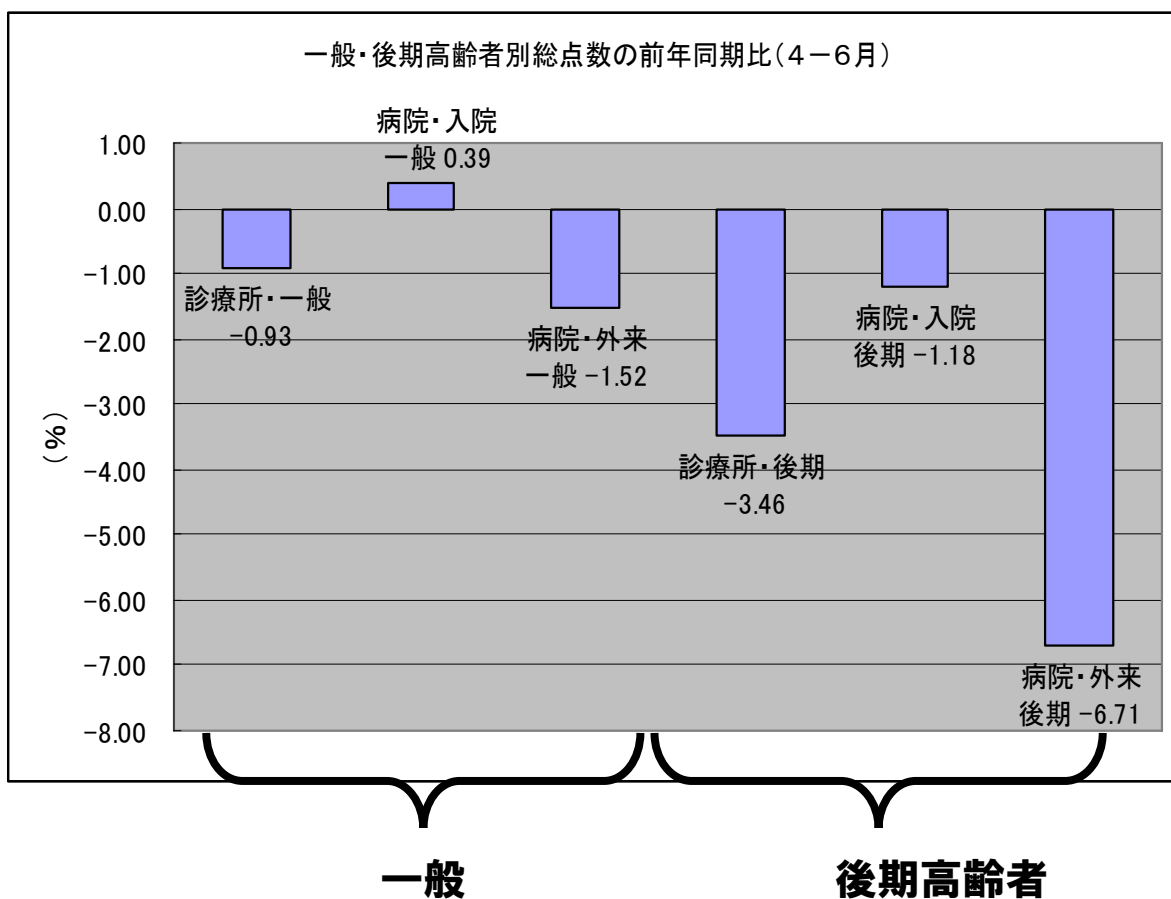
## 一般・後期高齢者の保険ごとの総点数の前年同期比について

一般では診療所▲0.93%、病院入院 0.39%、病院外来では▲1.52%となった  
 後期高齢者では、診療所▲3.46%、病院入院▲1.18%、病院外来▲6.71%いずれもマイナスである。  
 減少率を一般と比べると診療所▲2.53%、病院入院▲1.57%、病院外来では▲5.19%も上回っている。

とりわけ病院・後期高齢者の外来総点数は、▲6.71%と大きく減少した。

### 【一般・後期高齢者についての総点数の前年と今年 (07年4月-6月と08年4-6月)の比較(%)】

「診療所・一般」、「病院入院・一般」「病院外来・一般」／  
 「診療所・後期高齢者」、「病院入院・後期高齢者」「病院外来・後期高齢者」

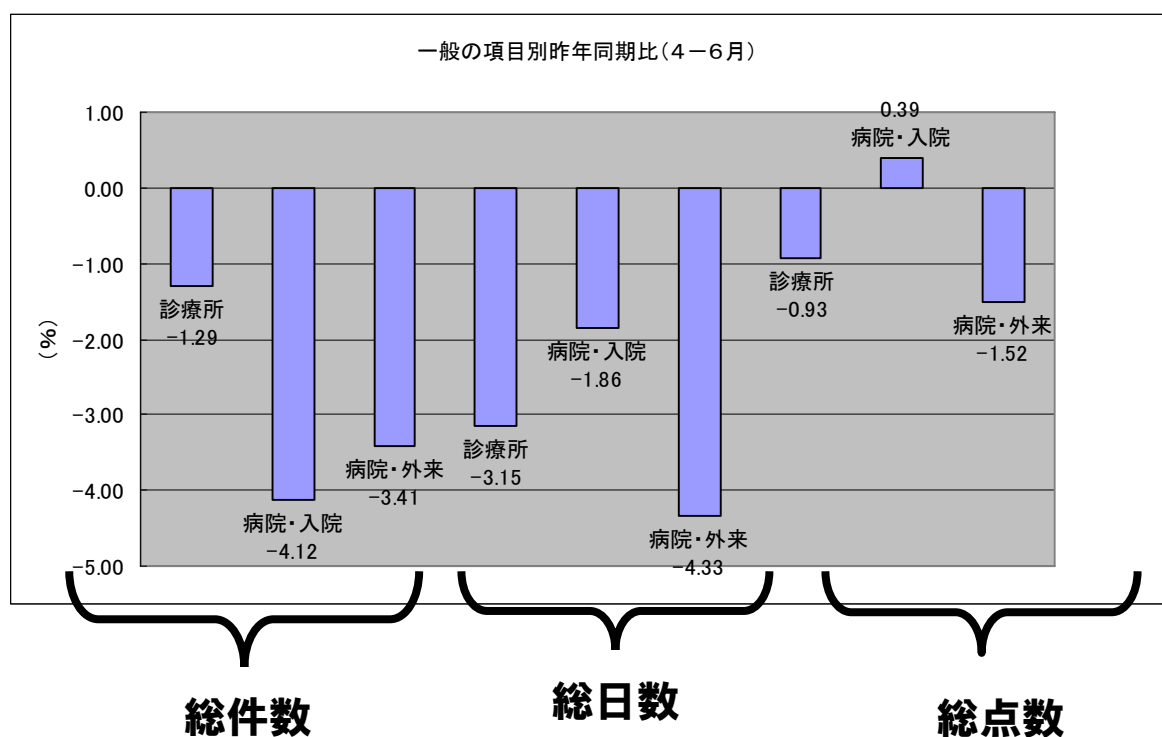


## (4) 保険別

### ①一般：ほとんどすべての項目について、昨年同期比マイナス

前年同期比プラスになったのは、病院・入院（一般）の総点数のみであり、わずか0.39%である。他の項目は前年同期比、すべてマイナスであった。

### 【「一般」の前年と今年（07年4月－6月と08年4－6月）の比較（%）】 「診療所」、「病院入院」、「病院外来」—総件数／総日数／総点数

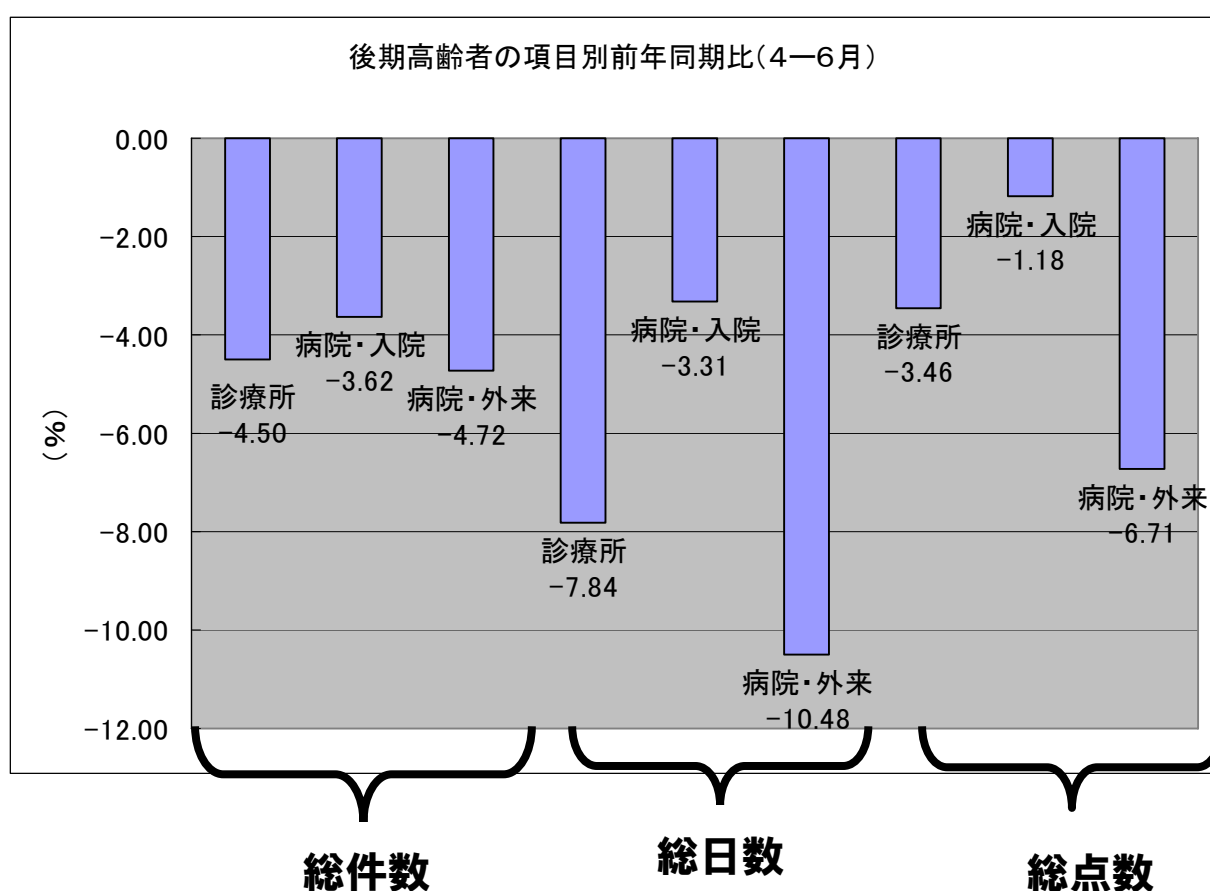


## ②後期高齢者：一般よりもさらに受診抑制が激しい結果に

項目中もっとも減少率が大いのは後期高齢者における病院・外来の総日数であり、▲10.48%にもものぼった。また、病院・入院の総件数をのぞいたすべての項目において、一般よりも後期高齢者の減少率が上回っている。この結果は、「日本医師会『2008年度緊急レセプト調査（4～6月分）』結果報告 2008年8月6日」においても、同様の傾向を示している。

### 【後期高齢者の前年と今年（07年4月－6月と08年4－6月）比較（%）】

「診療所」、「病院入院」、「病院外来」—総件数／総日数／総点数



## 6、考察

### (1) 異常な、受診抑制結果である—

#### 制度改悪時（2002年）よりも2～3倍の受診抑制

2002年10月実施された「健康保険法等の一部を改正する法律」は、それまで定額または負担上限が設けられていた高齢者の医療費自己負担を、定額制を廃止し1割負担、一定所得以上の高齢者負担を2割とした。その2002年10月、外来（入院外一病院・診療所合計）受診延べ日数▲4.4%であった。

（2003年2月24日、衆議院予算委員会日本共産党小沢和秋衆院議員質問—資料別紙）。

後期高齢者医療制度は、窓口負担そのものの割合に変更はない。にもかかわらず、高齢者の本調査における総日数の前年同期比は外来（入院外一病院・診療所合計）▲8.47%（内訳：診療所▲7.84%、病院外来▲10.48%）にものぼり、「定額制撤廃・1割負担導入」時に比しても、はるかに減少率が大きい。

また総日数、総件数の昨年度比減少は一般においても▲3—4%みられ、物価高やたび重なる増税が国民生活におよぼす影響ははかりしれないことがうかがえる。後期高齢者には、そのうえさらに追い撃ちをかけるように年金からの「保険料天引き」が襲いかかる。介護保険料と併せ月額平均1万円もの金額が年金から天引きされている。保険料の強制天引きは、高齢者の生計費を直撃し受診抑制を加速させていると考えられる。

### (2) 「(保険料) 7割が安くなる」—厚生労働省の欺瞞をあばく

当初厚生労働省は「7割程度が（保険料）軽減になる」（6月4日調査結果）と喧伝していた。当連合会がおこなった「後期高齢者医療制度実施直後アンケート」（調査期間：2008年4月—7月、調査件数9,156件）では、まるで異なる実相を明らかにし、後期高齢者医療制度がかくも卑劣で残酷な制度であるかを実例とともに告発した（2008年6月11日記者会見）。「保険料負担が安くなった」はわずか6.6%にすぎず、比して「高くなった」との回答は40.9%にものぼっている。後期高齢者医療制度による受診抑制は、重すぎる保険料負担、年金からの保険料強制天引きが、大きな要因になっていることは明らかである。

### (3) 具体的な事例—ますます遠のく医療機関

■受診を中断している患者さんに、受診を促す電話をすると「薬がまだあるから（まだ受診しない）」というこたえが、何人も聞かれる（山梨）

■三ヶ月来院されない患者さんをチェックしている。中断患者さんは毎月増加、来院されるようハガキを投函するが、1割受診されたらいいほう（北海道）

■トラックの運転手さん。ガソリン高騰のあおりを受け仕事が厳しく、休んで受診する時間をつくれない（埼玉）

■従来は国保ドッグをすすめ自己負担 3,500 円で胃透視・胃内視鏡・胸部レントゲン・眼底検査など実施できた。後期高齢者は健診対象から外され、自己負担が増え検査を受けてもらいにくい。疾病の早期発見・早期治療につながりにくい（埼玉）

■年金暮らし 75 歳、月額 7 万円。高血圧・高尿酸血症・塵肺があり定期受診が必要だが、食事はじめ生活をめいっぱい切り詰めても、受診する費用が捻出できない（北海道）

■78 歳女性。後期高齢者医療制度の開始や介護保険料の値上げにより、年金の手取りが減り介護サービスの利用をやむなく減らした。週 1 回のデイ・サービス、週 2 回のヘルパー利用を週 1 回で、月 4 回までに抑制している（青森）

■長期投薬の影響もあるが、前年より月で 150 人前後患者件数が減少している（京都）

■65－70 歳障害者の方、国保を選択。以前は老人保険低所得 I で入院時食事代が 1 食 100 円だったが、国保には低所得区分がないため、1 食 210 円になった（岐阜）

■同居家族がいても仕事が休めず、また経済的負担を苦にして、連れてきてもらえない（埼玉）

■最近 SOS の患者が増えてきた。外来で発見されるがんも、手遅れの進行がんばかり（石川）

#### （４）『10. 15ショック』—新たに625万人から年金天引き

10月15日には、①65歳－74歳の国保加入者、②健保組合者などに扶養されている75歳以上、③年金天引きを延期していた市区町村、④健保に加入していた75歳以上の本人、新たに625万人が「年金天引き」対象者となり、総計1500万人にのぼることになる。今後ますます、「高齢者が医療機関にかかれない」状況が拡大することは疑いようがない。

#### （５）年齢で線引きした上、保険料年金天引きは「いのちの天引き」

##### —廃止しかない後期高齢者医療制度

給付年金からの保険料天引きは実質的な年金給付の削減であり、生活必需品の値上げや物価高が相次ぐなか、わずかな年金のみで暮らしをいとなむ高齢者は、生活そのものを破壊され続けている。なお今後、中断患者の実態調査を予定している。

後期高齢者医療制度は、ただでさえ厳しい高齢者の暮らしをさらに窮地に追い込むものであり、制度がもたらした受診抑制であると考えざるを得ない。

来る臨時国会では、参議院で可決された「後期高齢者医療制度廃止法案」をただちに審議・可決されることを強く望むものである。

# 2003年2月24日、衆議院予算委員会日本共産党小沢和秋衆院議員質問より

## 医療費の動向(平成14年4～10月診療分):高齢者

【対前年同期比 単位:%】

		平成14年4～10月						平成14年10月
		計	平成14年4～9月			9月		
			小計	4～6月	7～8月			
内科	医科計	▲0.9	▲1.0	▲1.5	▲0.4	▲0.5	▲0.8	
	一日あたり医療費	0.5	1.2	0.9	1.1	2.5	▲3.5	
	総医療費	▲0.4	0.3	▲0.5	0.6	1.9	▲4.2	
入院	一日あたり医療費	1.1	1	0.3	1.7	1.5	1.4	
	受診日数	▲0.0	0.1	0.2	0	0.3	▲0.8	
	総医療費	1.1	1.1	0.5	1.8	1.8	0.6	
入院外	一日あたり医療費	▲3.0	▲2.5	▲3.0	▲2.2	▲1.2	▲5.9	
	受診日数	0.7	1.6	1.2	1.4	3.3	▲4.4	
	総医療費	▲2.3	▲0.9	▲1.8	▲0.8	2.1	▲10.1	
歯科	一日あたり医療費	▲1.6	▲0.5	▲1.2	▲1.3	2.9	▲7.6	
	受診日数	8.1	9.4	+7.4	10.9	13	1.2	
	総医療費	6.4	8.8	6.1	9.4	16.3	▲6.4	
調剤	一日あたり医療費	5	4.8	4.3	4.9	6.2	6.3	
	受診日数	8.1	9.5	9.7	8.2	11.7	0.8	
	総医療費	13.6	14.8	14.4	13.5	18.6	7.2	
合計	一日あたり医療費	0.3	0.4	▲0.1	0.7	1.1	0.1	
	受診日数	1	1.7	1.4	1.6	3.1	▲3.2	
	総医療費	1.3	2.1	1.3	2.3	4.3	▲3.0	

(厚労省資料)

**事業所記入用  
(病院・4月)**

提出先:事業所→各県連事務局

◀一般分(老人保健・後期高齢者以外)調査票(4月診療分)▶病院用

【基本情報】 県連名:

法人名:

事業所名:

記載者:

平成19年4月診療分

(1)入院請求

	療養の給付(食事療養を除く)		
	件数	実日数	点数
社保分 (医保単独・公費併用)			
国保分 (一般・退職者計)			

(2)入院外請求

	療養の給付		
	件数	実日数	点数
社保分 (医保単独・公費併用)			
国保分 (一般・退職者計)			

平成20年4月診療分

(1)入院請求

	療養の給付(食事療養を除く)		
	件数	実日数	点数
社保分 (医保単独・公費併用)			
国保分 (一般・退職者計)			

(2)入院外請求

	療養の給付		
	件数	実日数	点数
社保分 (医保単独・公費併用)			
国保分 (一般・退職者計)			

＜記入上の注意＞

- 社保分の(医保単独・公費併用)欄には、診療報酬請求書の医療保険「合計」欄に該当する数値をご記入ください。
- 国保分についても、社保分の記入に沿って、国保分(一般・退職者計)欄には、国保一般・退職の合計(年齢・負担区分に関わらず)をご記入ください。
- 件数・実日数・点数すべてを必ずご記入ください。
- 生活保護などの公費単独分は、本調査の集計には含みません。

**事業所記入用  
(病院・4月)**

提出先:事業所→県連事務局

**≪老人保健・後期高齢者調査票(4月診療分)≫病院用**

【基本情報】 県連名:

法人名:

事業所名:

記載者:

**【老人保健】**

**(1)入院請求(老人保健)**

	療養の給付(食事療養を除く)		
	件数	実日数	点数
社保分 (老人保健)			
国保分 (老人保健)			

**(2)入院外請求(老人保健)**

	療養の給付		
	件数	実日数	点数
社保分 (老人保健)			
国保分 (老人保健)			

平成19年4月診療分

**【後期高齢者医療】**

	療養の給付(食事療養を除く)		
	件数	実日数	点数
入院請求分			
入院外請求分			

平成20年度4月診療分

**<記入上の注意>**

- 【老人保健】欄社保には、診療報酬請求書の老人保健「合計」欄に該当する数値をご記入ください。(保険単独と公費併用を足し上げ)
- 国保分についても、社保の記入に沿って、【老人保健】国保分欄には、国保の老人保健の合計(負担区分に関わらず)をご記入ください。
- 【後期高齢者医療】分についても、社保の記入に沿って、後期高齢者医療の合計(負担区分に関わらず)をご記入ください。
- 件数・実日数・点数を必ずご記入ください。
- 生活保護などの公費単独分は、本調査の集計には含みません。



**事業所記入用  
(診療所・4月)**

提出先:事業所→各県連事務局

≪一般分(老人保健・後期高齢者以外)調査票(4月診療分)≫診療所用

【基本情報】 県連名: 法人名

法人名事業所名: 記載者:

平成19年4月診療

(1)外来請求

	療養の給付		
	件数	実日数	点数
社保分 (医保単独・公費併用)			
国保分 (一般・退職者計)			

(1)外来請求

平成20年4月診療

	療養の給付		
	件数	実日数	点数
社保分 (医保単独・公費併用)			
国保分 (一般・退職者計)			

**<記入上の注意>**

- 社保分の(医保単独・公費併用)欄には、診療報酬請求書の医療保険「合計」欄に該当する数値をご記入ください。
- 国保分についても、社保分の記入に沿って、国保分(一般・退職者計)欄には、国保一般・退職の合計(年齢・負担区分に関わらず)をご記入ください。
- 件数・実日数・点数すべてを必ずご記入ください。
- 生活保護などの公費単独分は、本調査の集計には含みません。

**事業所記入用  
(診療所・4月)**

提出先:事業所→各県連事務局

《老人保健・後期高齢者 調査票（4月診療分）》診療所用

【基本情報】 県連名: 法人名

法人名事業所名: 記載者:

平成19年4月診療

【老人保健】

	療養の給付		
	件数	実日数	点数
社保分 (老人保健)			
国保分 (老人保健)			

【後期高齢者医療】

平成20年4月診療

	療養の給付		
	件数	実日数	点数
後期高齢者医療			

＜記入上の注意＞

- 社保分の(医保単独・公費併用)欄には、診療報酬請求書の医療保険「合計」欄に該当する数値をご記入ください。
- 国保分についても、社保分の記入に沿って、国保分(一般・退職者計)欄には、国保一般・退職の合計(年齢・負担区分に関わらず)をご記入ください。
- 件数・実日数・点数すべてを必ずご記入ください。
- 生活保護などの公費単独分は、本調査の集計には含みません。

《県連集計票 病院・一般分》

提出先:全日本民医連 国民運動部(滝沢行き)

Email y-takizawa@min-iren.gr.jp

Fax 03-5842-6460

※切:9月10日必着

【平成19年】

病院・入院

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

病院・外来

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【平成20年】

病院・入院

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

病院・外来

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

合計数の昨年度比

【病院・入院】

	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
H19年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昨年比	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

【病院・外来】

	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
H19年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昨年比	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

《県連集計票 病院（老人・後期高齢者医療）分》

提出先:全日本民医連 国民運動部(滝沢行き)

【平成19年】

Email y-takizawa@min-iren.gr.jp

病院・入院

Fax 03-5842-6460

※切:9月10日必着

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

病院・外来

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【平成20年】

病院・入院

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

病院・外来

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

合計数の昨年度比

【病院・入院】

	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
H19年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昨年比	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

【病院・外来】

	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
H19年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昨年比	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

《県連集計票 診療所・一般分》

県連名： 記載者名：

提出先：県連→全日本民医連 国民運動部(滝沢)

【平成19年】

Email y-takizawa@min-iren.gr.jp

診療所・外来

Fax 03-5842-6460

※切：9月10日必着

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【平成20年】

診療所・外来

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

合計数の昨年度比

	4月			5月			6月		
H19年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昨年比	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

《県連集計票 診療所（老人・後期高齢者医療）分》

県連名：

記載者名：

提出先：県連→全日本民医連 国民運動部(滝沢)

【平成19年】

Email y-takizawa@min-iren.gr.jp

診療所・外来

Fax 03-5842-6460

※切：9月10日必着

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【平成20年】

診療所・外来

事業所名	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

合計数の昨年度比

	4月			5月			6月		
	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数	件数	実日数	点数
H19年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昨年比	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!